

## 50歳代後半層の昇給停止を提案

～さらなる削減提案などあり得ない撤回せよ～

秋の賃金確定第2回教育長交渉で、教育次長は昨年提案し、組合の強い反対の声をを受けて撤回した「50歳代後半層の昇給停止」を、実施期間を1年間先送りして提案してきました。

さらにこの層に成績主義的な昇給のルールを入れ込もうとの意図もあり、極めて危険な提案です。

また教育委員会及び学校をのぞく教育機関について来年度から人事評価の結果を勤勉手当に反映する方向で検討しているとし、成績主義賃金を県職員並みに導入する意向をしめしました。

### 《現行の55歳を超える教職員の昇給制度》

教諭の場合最高号給2級149号（給料月額430,500円）に達していなければ、1年ごとに2号の昇給（昇給額は号によって違いますが、この年代では1号につき500円弱）で通常（4号の昇給）の2分の1です。昇給が抑制されています。

### 《教育次長の提案》

「（55歳以降の昇給について）『標準の成績』では昇給しないこととし、『特に良好』の場合は1号の昇給、『極めて良好』の場合は2号の昇給に抑制したい。また現行の運用では、『特に良好』『極めて良好』が適用されることがなく、これらの区分への適用が可能となる方法や運用を検討していきたい」としています。成績主義を持ち込む意図は明白です。抑制、停止の上に成績主義を持ち込むなど到底受け入れることはできません。学校以外の教育機関への成績主義賃金導入と共に、強く撤回を求めました。

### 《モチベーション対策》

第1回教育長交渉では、ほぼゼロ回答、モチベーション対策も「多忙化解消」「職場環境改善」というものでなんら現場を励ますものとならず、失望感と脱力感が参加者の間に広がりました。次長交渉ではさらにマイナス提案をするなど、教育委員会は、現場の切実な声をもっと真摯に受け止めるべきです。連年に渡る給与水準の低下、退職手当の大幅削減、5.7%にも及ぶ賃金カット、現給保障の廃止、さらに50歳代後半層の昇給停止提案、これでモチベーションを維持せよというのはまさに「酷な話」です。

14日、15日の要請行動を行い、現場の声をさらにぶつけ、11月20日（水）には第3回教育長交渉を行います。引き続きご協力をお願いします。

